

# 領事出張サービスを開催します。

**(2025/3/15(土))**



セアラ州およびリオグランデドノルテ州に在住の邦人の皆様へ

旅券、証明書、戸籍・国籍及び在外選挙人登録に関する手続きを行う「領事業務出張サービス」の実施を下記のとおりご案内申し上げます。旅券申請用紙につきましては申請者ご自身が日本国外務省ホームページからダウンロード可能です。

外務省 HP : <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく当館領事班までお問い合わせ下さい。

皆様のご来場をお待ちしております。

## 記

日時：2025年3月15日（土曜日）

午前：09：00～12：00

午後：13：00～17：00

場所：Hotel Meridional Fortaleza

住所：Av. Dom Manuel, 660 - Centro, Fortaleza - CE, 60060-090

当日の連絡先：(81)-99971-9632 【山口（やまぐち）領事】

## 1. 取扱事務

(1) 旅券→新規作成した旅券の交付。

(作成に時間が必要なため、事前に申請が必要になります。2月28日(金)までに書類必着でお願いいたします)。※オンライン申請につきましては事前にご相談ください。

※当日申請も可能ですが、旅券の交付の際は、後日、当館窓口まで、ご本人が受け取りにお越しいただく必要があります。

「2025年旅券」：3月24日以降は、旅券は本邦における集中作成となり、申請はオンライン申請が中心となります。右に伴い、これまで行っていた、当館から遠方にお住まいの在留邦人の皆様に対する、領事出張サービスでの旅券発給申請受付や、発給申請書の事前郵送及びご来館日当日に旅券を交付する即日発給は、困難になります。

つきましては、有効期限が切れている、もしくは一年未満の方々は、この機会に、早めに旅券を更新されることをご検討願います。

(2) 証明→在留証明及び身分事項(婚姻、出生、死亡等)に関する証明。

(3) 戸籍・国籍→出生、婚姻、死亡、国籍喪失等の各種届出。

(4) 在外選挙→在外選挙人名簿登録、選挙人証(再交付、記載事項変更)。

(5) その他→領事事務に関するご相談は何でも受け付けますので、何かお困りの事やご不明な点等がございましたら、お気軽にご相談ください。

## 2. 申請書用紙の請求先及びお問い合わせ先

CONSULADO GERAL DO JAPÃO NO RECIFE A/C SETOR CONSULAR

住所：Av. Eng. Domingos Ferreira 1097 Edf. Gabriel Bacelar Corporate 7<sup>o</sup> andar  
-Boa Viagem-Recife PE CEP:51011-051 BRASIL

電話：(81)3049-8300

E-MAIL：[consular.cjr@rc.mofa.go.jp](mailto:consular.cjr@rc.mofa.go.jp)

URL：[https://www.recife.br.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.recife.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

受付時間：08：30～12：00/13：30～17：00

(土・日及び祝祭日等による休館日は除く)